

そのご家族はあなたの配偶者、子、孫。兄弟姉妹、父母、祖父母などの直系尊属の何れかにあたりますか？

YES

あなたはそのご家族と同居していますか？

YES

NO

そのご家族の年収はあなたの年収の半分未満ですか？

NO

YES

そのご家族には被扶養者資格がありません。

あなたはそのご家族に毎月欠かさず送金し、その家族の年間収入はあなたからの援助による収入額より少ないですか？

YES

NO

そのご家族には被扶養者資格がありません。

NO

75歳以上の場合、後期高齢者に該当するため被扶養者にはなりません。

そのご家族はあなたの三親等内の親族、内縁関係の配偶者（配偶者が死亡後も含みます）の父母及び子の何れかにあたりますか？

YES

NO

あなたはそのご家族と同居していますか？

NO

そのご家族には被扶養者資格がありません。

YES

そのご家族の年収総額（所得税の非課税分を含みます）は130万円未満（年齢60歳以上または障害年金受給要件に該当する程度の障害者は180万円未満）ですか？

NO

そのご家族には被扶養者資格がありません。

YES

そのご家族の生計は、あなたからの日常・継続した生活費の援助によって「主として」維持されていますか？

NO

そのご家族には被扶養者資格がありません。

YES

あなたはご自身の年収等からみて、そのご家族の生計を継続的に「主として」維持していく扶養能力をお持ちですか？（複数の被扶養者をお持ちになっている場合も含みます）

NO

そのご家族には被扶養者資格がありません。

YES

そのご家族の方は被扶養者資格がある可能性があります。
（注）被扶養者資格を認定する権限は健保組合にあります。このチャートで「被扶養者資格がある可能性がある」と判断されたご家族の方でも、あなたがその方の生計を実際に「主として」支援しているかどうか、あなたに継続的に扶養する能力がおりかどうかなどを厳正に審査し、その事実がない、または疑わしいと判断できる相当な理由があれば、健保組合は被扶養者資格を否認することになります。